

人権について話しかけていますか？

人権に関する町民意識調査報告書がまとめました

町では、すべての町民の皆さん的基本的人権が守られ、町民一人ひとりが人間として尊ばれる町をめざし、さまざまな施策の展開に取り組んでいます。

私たちの周りにあるさまざまな人権問題などについて、昨年に町民の皆さまのご意見をおうかがいし、そのご意見を参考にしてこれから先の人権尊重のまちづくりに生かすため、人権に関する町民意識調査を実施しました。

調査は、町内にお住まいの20歳以上2000人を対象に実施し、893人(44.7%)から回答をいただきました。ご協力に深く感謝いたしますとともに、次のとおり調査結果の一部をお知らせします。

なお、報告書の全文は、健康福祉課窓口及び町ホームページでご覧いただけます。

■調査結果の概要

①基本的人権が憲法で保障されている」とについては、78.4%の方が「知っている」と回答しています。

②関心のある人権問題については、「障がい者」が45.1%と最も高く、次いで「高齢者」(40.9%)、「インターネツトによる人権侵害」(39.5%)と続いています。

③町内における人権侵害の有無については、「かなりあると思う」と「あると思う」を合わせた「あると思う」が「障がい者に対する人権侵害」で30.7%と最も高くなっています。

一方、「ほとんどないと思う」と「ないと思う」を合わせた「ないと思う」が「女性に対する人権侵害」、「子どもに対する人権侵害」で5割を超えていました。

また、「HーV感染症やハンセン病患者などに対する人権侵害」では「わからない」が3割を超えていました。

い」が6割を超えています。

⑤人権問題の啓発については、「積極的に行なうべきである」が29.1%、「ほどほどすべきである」が31.8%であり、「わからない」が25.0%となっています。

⑥学校での人権教育については、「積極的に行なうべきである」が42.7%、「ほどほどにすべきである」が31.4%となつており、学校における人権教育への町民の期待は高いと言えます。

また、人権問題の啓発や学校での人権教育への反対派は、どちらも少数となっています。

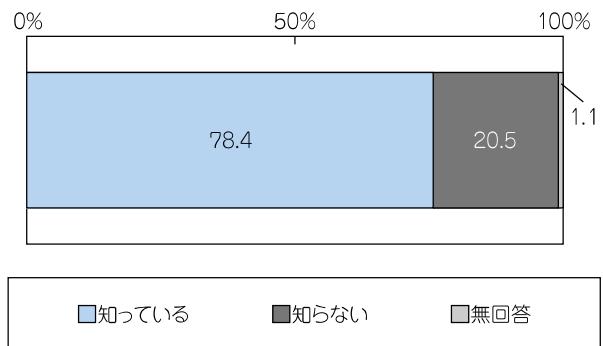
結果を見て、みんなはどう思ったかな？この機会にぜひ、人権問題について、みんなで考えてみよう！



調査結果の概要

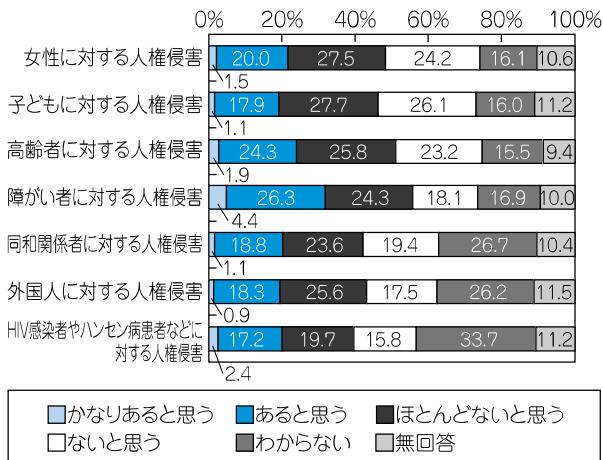
①基本的人権の認知度

Q.あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。



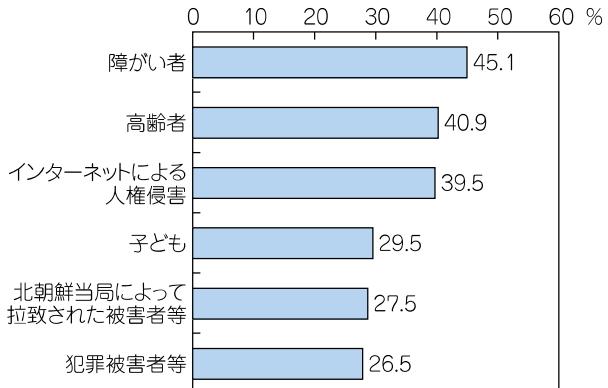
③人権侵害の有無

Q.現在、あなたは上三川町内において、次のア～キに対する人権侵害(差別など)があると思いますか。



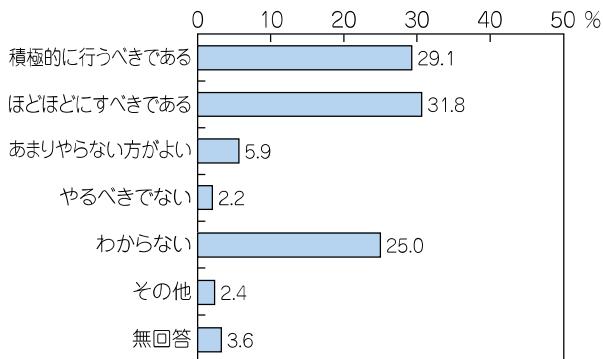
②関心のある人権問題(上位6項目)

Q.日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。



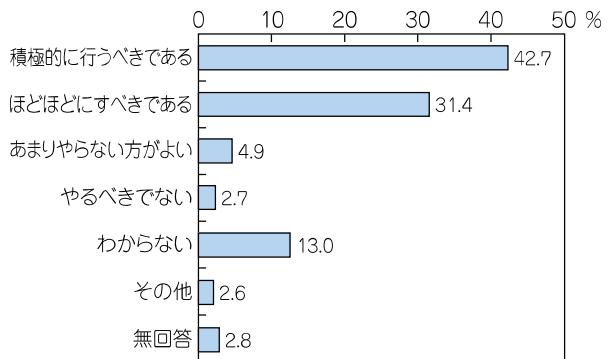
⑤人権問題の啓発について

Q.人権問題について、啓発(講演会、研修会、映画会、広報等)を今後どのようにすればよいと思いますか。



⑥学校での人権教育について

Q.あなたは、学校での人権教育は必要だと思いますか。



▼問い合わせ先=健康福祉課 福祉人権係 ☎ 569128